別記様式第1号(第6条関係	٤)	

# 文京区学校給食費支援給付金申請書 兼 請求書

お問い合わせ番号	

#### 文京区長殿

私は申請者として、文京区学校給食費支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件及び給付額の算定方法について理解 し、裏面の同意事項に同意した上で、以下のとおり給付金を申請及び請求します。

1	申請者について記入し	してください。				記入日	ź	Ŧ	月	В
	フリガナ	生年月日				現住所				
	氏名	工				坂江川				
		西暦	年	₹	_					
				住所						
		月	$\Box$	電話		(	)			

## 2 対象となる小・中学校(文京区立学校を除く。)に在籍するお子さんについて記入してください。

	フリガナ 氏名	生年月日		申請者と の関係	学校名	種別 *文京区立は対象外	就学奨励区分 (特別支援学校のみ 記入)
1			年日	子・孫 その他 ( )	区分 学年   小学校・中学校 年	1 国立・私立 2 都立(※1) 3 他区市立(※1) 4 特別支援学校	1 区分 1 (※ 2) 2 区分 2 (※ 3) 3 区分 3 4 無支給
2	フリガナ 氏名	生年月日		申請者との関係	学校名	種別 *文京区立は対象外	就学奨励区分 (特別支援学校のみ 記入)
2人目			年日	子・孫 その他 ( )	区分 学年   小学校・中学校 年	1 国立・私立 2 都立(※1) 3 他区市立(※1) 4 特別支援学校	1 区分 1 (※ 2) 2 区分 2 (※ 3) 3 区分 3 4 無支給
	フリガナ 氏名	生年月日		申請者と の関係	学校名	種別 *文京区立は対象外	就学奨励区分 (特別支援学校のみ 記入)
3人目			年日	子・孫 その他 ( )	区分 学年   小学校・中学校 年	1 国立・私立 2 都立(※1) 3 他区市立(※1) 4 特別支援学校	1 区分 1 (※ 2) 2 区分 2 (※ 3) 3 区分 3 4 無支給
	フリガナ 氏名	生年月日		申請者と の関係	学校名	種別 *文京区立は対象外	就学奨励区分 (特別支援学校のみ 記入)
4人目			年日	子・孫 その他 ( )	区分 学年   小学校・中学校 年	1 国立・私立 2 都立(※1) 3 他区市立(※1) 4 特別支援学校	1 区分 1 (※ 2) 2 区分 2 (※ 3) 3 区分 3 4 無支給
_	フリガナ 氏名	生年月日		申請者と の関係	学校名	種別 *文京区立は対象外	就学奨励区分 (特別支援学校のみ 記入)
5人目			年日	子・孫 その他 ( )	区分   学年     小学校・中学校   年	1 国立・私立 2 都立(※1) 3 他区市立(※1) 4 特別支援学校	1 区分 1 (※ 2) 2 区分 2 (※ 3) 3 区分 3 4 無支給

- ※1無償化により学校給食費のお支払いをしていない場合は、給付金の支給対象外となります。(申請は不要です。)
- ※ 2 給食費の全額が支給されているため、給付金の支給対象外となります。(申請は不要です。)
- ※3 給食費の半額相当が支給されているため、給付金との差額支給となります。区が学校に対し支給状況を照会します。

<sup>※</sup>お子さんを育てている人(食事や寝起きを一緒にしたり、又はお子さんの生活費を負担している父・母・祖父母など)が申請者となります。

### 3 給付金の受取口座を記入してください。(申請者と同一名義に限る。)

金融機関名称	店名    店番		5番	種目	
(銀行)(信用金庫)(信用組合)(その他)	本店 支店 出張所	または		1 普通 2 当座 3 ( )	
口座番号(7 ケタ)	申請者名義の道	<u> </u>	わせ、 <u>カタ</u>	<u>アカナ</u> 記入	

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、通帳見開きの下部 [振込用の店名・預金種目・□座番号 (7 桁)] をご記入ください。 ※長期間入出金のない□座を記入しないでください。

### 4 申請に必要な書類を揃え、チェック欄 (□) に「✓」を入れてください。

●申請者全員が必要な書類
□ 文京区学校給食費支援給付金申請書兼請求書(この書類)
□ 申請者名義の <u>受取□座を確認できる書類</u> (金融機関名、□座番号及び□座名義人が分かる通帳、キャッ
シュカード等)のコピー
□ 申請者の <u>本人確認書類</u> (運転免許証、マイナンバーカードの表面、パスポート、健康保険証(資格確
認書)等)のコピー
●一部の方のみ必要な書類
<他制度により給食費の <u>一部</u> の給付・免除等を受けている方>
□ 申請対象の期間内に受けた給食費に対する給付・免除等の金額がわかる書類 (決定通知書等) のコピー
* <u>全額の</u> 給付・免除等を受けている場合は、給付金の支給対象外となります。
*就学奨励費については、区から学校等に対し照会をかけるため、提出不要です。
<教育委員会に就学先の届出をしていない方>
□ 在学を証明する書類(入学許可証、在学証明書、学生証等)のコピー
   * 提出が必要な方には「在学を証明する書類の提出をお願いします」と題した案内文を同封しています。

### 5 同意事項

- (1) 給付金の支給要件の審査及び継続支給に係る各手続のために、文京区が必要な住民基本台帳等の公簿及び就学状況に関する届出等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関及び学校等に請求すること。
- (2) 公簿等で確認できない場合や、文京区から提出を求められた場合は、関係書類を提出すること。
- (3) お子さんを育てている人が複数いる場合、その人たちで支援金の申請をする人を決定した上で申請をしていること。また、同じお子さんを対象とする給付金について、他の人から文京区に申請をしないという同意を取っていること。
- (4) 給付金の支給後、申請書の記載事項や添付書類について虚偽(いつわり)であることが分かった場合や、給付金の支給要件に当てはまらないことが分かった場合には、給付金を文京区に返金すること。
- (5) 同じお子さんで給付金を二重に受け取っておらず、仮に受け取っていたときは、給付金を返金すること。